

平成25年6月13日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成25年6月11日付け滝議第48号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	小 畑 力 也
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課副主幹	堀 勝 一

(総務部総務課総務グループ)

第24回 総務文教常任委員会

H25.6.17(月) 午前10時00分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《総務部》

(1) 職員の給与の臨時特例に関する条例について

(資料) 総 務 課

(2) 平成25年度一般会計補正予算について

(資料) 〃

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第24回 総務文教常任委員会

H25. 6. 17 (月) 10 : 00 ~

第 一 委 員 会 室

開 会 10 : 00

委員長 ただいまから第24回総務文教常任委員会を開催いたします。

委員動静報告

委員長 委員は全員出席。委員外議員として小野議員、木下議員、傍聴として窪之内議員、清水議員の出席を許可します。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、総務部、(1)、職員の給与の臨時特例に関する条例について説明をお願いいたします。

(1) 職員の給与の臨時特例に関する条例について

田中課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 続けて(2)、平成25年度一般会計補正予算について説明をお願いいたします。

(2) 平成25年度一般会計補正予算について

田中課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。議案関連となっておりますのでご注意ください。質疑ありますか。

柴 田 議案関連なので気をつけて聞きたいのですが、これまでも議会で議論されてきた経過があると思うのですが、交付税に絡めるという今回の国の法改正なのですが、給与と離れてしまうかもしれないのですが、例えば過疎債適用の自治体と過疎債が適用されない自治体との取り扱いが総務省内部で微妙に違ってきているというようなこともお聞きしました。各自治体で持つ基金の取り扱いでその人件費に充てればいいのかというような総務省の考え方が示されて、それは特に過疎債の適用された団体の財政状況の好転によって、そういった総務省内部で指摘があったように聞いておりますが、その点については現在当局のほうで情報はつかんでいるかどうか、その点だけお聞きしたい。

山崎部長 そういった情報についてはこちらのほうでは現在持っていません。従来から滝川は過疎債については該当しないということの中での対応をずっと考えてきたという経過もあるものですから、過疎債の適用自治体と以外の自治体との差について勉強不足だったということで申しわけなく思っています。

委員長 ほかに質疑ありますか。

副委員長 総務大臣通知あるいは書簡ということでそれぞれマスコミ等でも言われているのですが、国の要請を踏まえたこの減額の期間なのだけれども、これはそういう書簡の中において、そういうものというのは明示されていたのかどうか。もう一つは、ラスパイレス指数の関係ですけれども、北海道の平均の中で滝川はどのくらいの位置になっているのか。改定前、改定後の順位とラスパイレスの数値、それをまずお聞きします。

田中課長 大臣書簡の中に明確な期日の指定があるかということでございますけれども、閣議決定の中にも大臣書簡の中にも、いつからいつまでというような期限の明示はございません。いわゆる東日本大震災を受けてのということでございます。その取り扱いについては国家公務員が24年と25年の2カ年ということで決まっております。今回我々に求められていますのは、国が2カ年という中で地方

においても同等の措置を求めるということで、当初は4月からというようなお話がございましたけれども、それぞれ職員組合との調整が進まないという背景がありまして、7月から来年3月までと、その中で国と同等の取り組みをなささいということでございます。

小畑副主幹

ラスパイレス指数の関係ですが、詳しい資料は手元に用意しておりませんが、平成24年4月1日のラスパイレス指数は当市の場合ですと、105.9、国の削減がなかった場合については97.9という数字なのですが、この数字につきましては、全道の35市の中でおおむね上位の3分の1の中に入るくらいの数字、ちょっと高いほうの率になっております。これが今回の取り組みによります101.2というご説明をさせていただいておりますけれども、この数字が最終的に他の市町村、他の都市も実施した中でどのような数字になるのかというのは、現在のところは試算しておりません。

委員長
柴田

ほかに質疑ありますか。

先ほどもうちの会派で話していたのですが、医療職の取り扱い、特に看護職員の取り扱いなのですが、自治体病院によっては看護職を除外して、今回削減を見送るというところも政策的判断として相当多いはずなのですが、なぜ滝川においてこの医療職の減額を決断したのか。そのことについて説明をいただきたい。ほかの、例えば砂川も1表の医師以外は医療職を減額しました。相当これから混乱が広がるようなお話も聞いているのですが、滝川市においてもそういった職種の確保というのは至上命題だと思うので、国の考え方とは別の取り扱いもあったのではないかという意見が実は相当深く、広くあるのです。その辺の理由です。意見はきょうは述べませんが提案理由というのが先ほどの説明ではわからないのでお伺いします。

田中課長

今回の組合交渉の中身を申し上げるわけにはいきませんが、交渉の中では具体的に医療職、看護職というところは正式な交渉の中にはありませんでしたので、職員全体の中で共有してきたところでございます。結果的にこういう妥結をしたということでございます。他市の状況も、砂川の状況も、我々も存じておりますけれども今回国の要請に応じてということで、恐らく私の後に部長から補足があると思いますけれども、組合交渉の過程の中では特段、具体的にそれを議題に挙げてというところはなかった、結果的に職員全体でというところでこういう決定になったということでございます。

山崎部長

補足にならないかもしれませんが、前段の総務省のほうからの通知の中では全体でそうみなせる内容でということの、また自治体に対する説明会の中でも総務省としては全体でということの趣旨だと認識しています。それぞれ自治体の状況を見て判断したところもあるかもしれませんが、私どもとしては職員全体に対してどうするかという判断をさせていただいた中で、組合のご意見も聞きながら今回の妥結点に至ったということですので、こちら側から特別にどういったものかということをお話し合った経過はございません。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委員長

第23回総務文教常任委員会の折に道外視察について、日程は10月7日の週にしましたが、まだ視察先が決まっていないので、こういった場所がどうか、もし

皆さんの中でありましたらご提案願います。まだ特に検討していないのであれば、後の交渉がありますので7月末までに事務局のほうにご連絡いただければと思います。特に希望がないようであれば正副委員長で検討して、ご提案したいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 次に、7月2日の市内体協関係施設の視察で、報告書の作成者など詳細について正副委員長に一任いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ほかに委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 3、次回委員会の日程について、正副委員長に一任いただくことでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上で第24回総務文教常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 10:16